

市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は冊子「平成 28 年 横浜市と米軍基地」の当該事項に係る資料の掲載ページです。

1 市内米軍施設の現況

施設名	所在区	管理	土地面積	土地面積内訳		
				国有地	市有地	民有地
①鶴見貯油施設 (12ページ)	鶴見	海軍	18ha			18ha
②瑞穂ふ頭／ 横浜ノース・ドック (14ページ)	神奈川	陸軍	52ha	43ha	3ha	6ha
③根岸住宅地区※ (17ページ)	中 南 磯子	海軍	43ha	27ha	0.03ha	16ha
④池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) (20ページ)	金沢	海軍	37ha	36ha	0.00ha	0.3ha
			逗子市域を含む施設全体の土地面積：288ha			
計			150ha	106ha	3ha	41ha
【水域】小柴水域			42ha	(24ページ)		
瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域			11ha	(14ページ)		

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

※③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方々が日常生活において様々な制約を受けています。

【参考】平成16年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

施設名	所在区	土地面積	土地面積内訳		
			国有地	市有地	民有地
旧小柴貯油施設 (25ページ) (平成17年12月14日返還)	金沢	53ha	51ha	0.5ha	1ha
旧富岡倉庫地区 (28ページ) (平成21年5月25日返還)	金沢	3ha	3ha	—	—
旧深谷通信所 (30ページ) (平成26年6月30日返還)	泉	77ha	77ha	—	—
旧上瀬谷通信施設 (33ページ) (平成27年6月30日返還)	旭 瀬谷	242ha	110ha	23ha	110ha

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

2 市内米軍施設にかかる日米協議が開始された平成15年から現在までの主な経過

(1) 日米協議

※日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応

平成15年

- 2月6日 日米協議の開始を決定 (53ページ)
神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定
- 2月21日 日米合同委員会 第1回施設調整部会 (53ページ)
神奈川県内の在日米軍施設・区域のうち、在日米海軍施設・区域に焦点をあてる
- 7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (54ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能
- 7月22日 第2回施設調整部会の協議内容について、国から本市へ申し入れ (54ページ)

平成16年

- 8月4日 「市内米軍施設に係る国からの申し入れに対する声明」を公表 (55ページ)
1 国からの返還提案に加え、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地及び小柴貯油施設の返還、上瀬谷通信施設の全部返還を実現すること
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
- 9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (58ページ)
1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
- 9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を公表 (59ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る
- 10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (61ページ)

平成22年

7月21日 日米合同委員会 第4回施設調整部会 (62ページ)

平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討を行うことで認識が一致

8月2日 「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）」を防衛省に提出 (84ページ)

- 1 住宅建設戸数の再検討に当たっては、国として更なる削減が可能となるように最大限努力すること
- 2 平成16年の日米合同委員会で返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること

8月26日 日米合同委員会 第5回施設調整部会 (63ページ)

- 1 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸
- 2 当面の措置として、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度の家族住宅等を建設
- 3 平成16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議

9月30日 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 (64ページ)

平成23年

9月29日 日米合同委員会 第6回施設調整部会 (64ページ)

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認
- 2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、次のとおり日米間で認識が一致
 - ①家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等（385戸）として整備
 - ②支援施設の総延べ床面積は、27,455㎡以下
 - ③各建物の高さは20m以下、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下

11月7日 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 (65ページ)

平成26年

3月24日 日米合同委員会 施設調整部会 (65ページ)

- 1 深谷通信所については、平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更

4月17日 日米合同委員会において施設調整部会の協議内容を承認 (66ページ)

(2) 住宅建設対策

※池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る国の動向と本市の対応

平成16年

10月4日 池子住宅地区における米軍家族住宅等建設に的確な対応を図るため「横浜市住宅建設対策プロジェクト」を設置 (92ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

3月25日 「横浜市住宅建設対策プロジェクト第一次報告書」を発表

平成18年

8月17日 防衛施設庁横浜防衛施設局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本配置計画案）を提示 (73ページ)

9月21日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (74ページ)

10月2日 防衛施設庁横浜防衛施設局に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (75、78ページ)

平成19年

6月13日 防衛施設庁横浜防衛施設局が、本市の要請を踏まえ基本配置計画案を見直した「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本構想等）を提示 (76ページ)

7月25日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本構想について（要望）」を受理
(81ページ)

8月16日 防衛施設庁横浜防衛施設局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請
(82ページ)

平成23年

7月20日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数385戸の基本配置計画案）を提示
(85ページ)

11月10日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理
(86ページ)

11月30日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請
(87ページ)

平成26年

6月4日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数171戸の基本配置計画案）を提示
(89ページ)

12月9日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」を提示

12月26日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について（要望）」を受理
(90ページ)

平成27年

1月9日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について」を要請
(91ページ)

4月23日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」について補足説明資料を提示

7月29日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理

9月18日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅建設について」を要請
(40ページ)

(3) 施設返還

※近年の市内米軍施設の返還状況

平成17年

12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還 (69ページ)

平成21年

3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還 (71ページ)

5月25日 富岡倉庫地区の返還 (71ページ)

平成26年

6月30日 深谷通信所の返還 (72ページ)

平成27年

6月30日 上瀬谷通信施設の返還 (47ページ)

(4) 跡地利用の取組

※日米間において返還合意された6施設の跡地利用の取組

平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (123ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

3月25日 「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト第一次報告書」を公表

6月23日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置

12月2日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会から「返還施設の跡地利用に関する提言」を受理

平成18年

1月16日 「返還施設の跡地利用に関する提言」パンフレットを発行、市民アンケートを実施

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (93ページ)

全体テーマ 「横浜から始める首都圏の環境再生」

平成19年

1月11日 「米軍施設返還跡地利用行動計画(案)」を公表、市民アンケートを実施

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定

12月13日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)」を受理 (99ページ)

平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (101ページ)

平成21年

4月15日 深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実施を発表

平成22年

1月30日 深谷通信所跡地利用アイデアコンペ表彰式・シンポジウムを開催

3月27日 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会が設立

10月8日 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立

11月1日 「米軍施設返還跡地利用行動計画改定素案」パンフレットを発行、市民意見を募集

平成23年

3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (95ページ)

7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (112ページ)

平成24年

3月24日 「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」へ移行

7月25日 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり組織に認定

8月31日 財務省関東財務局から本市あてに、旧小柴貯油施設の国有地について、要件付きで全面積無償貸付する旨の提案 (106ページ)

11月21日 本市は旧小柴貯油施設の国有地の全面積無償貸付の提案を受け入れる旨の回答 (107ページ)

平成25年

2月12日 旧小柴貯油施設に係る国有財産関東地方審議会の答申を受け、財務省関東財務局は本市に対し、都市公園として無償貸付するとの利用方針を決定 (108ページ)

3月22日 戸塚区が深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について取りまとめ

3月28日 泉区深谷通信所返還対策協議会が深谷通信所跡地利用計画案を取りまとめ

平成26年

5月7日 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園の基本計画(案)について市民意見募集実施

7月22日 (仮称) 旧小柴貯油施設跡地公園の基本計画を策定 (109ページ)

9月19日 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を公表 (114ページ)

9月22日 戸塚区深谷通信所返還対策協議会が設立

平成27年

7月17日 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会が設立

3 平成27年度の主な要請状況

平成27年

4月30日 空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

6月1日 米国ハワイ州において発生したオスプレイの事故について、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、事故原因を早急に究明し、適切な再発防止策を講ずるよう米側に求めることなどを防衛省に要請 (45ページ)

6月10日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を公表 (39ページ)

「市内米軍施設の返還と跡地利用への支援」

(内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化に向けた支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等建設に関する地元要望の最大限の尊重

※市長が国土交通大臣政務官（6月15日）、内閣官房長官（6月18日）に手交

8月20日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会として「平成28年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (45ページ)

8月24日 8月24日に米陸軍の相模総合補給廠（相模原市）において発生した火災について、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、早期の原因究明と再発防止策の徹底を米側に求めることを防衛省に要請 (45ページ)

9月18日 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅建設について防衛省南関東防衛局に要請【再掲】 (40ページ)

10月28日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出 (42ページ)

「市内米軍施設の跡地利用促進への支援」

(内閣府、国土交通省)

- 1 旧上瀬谷通信施設への基幹的防災拠点整備など、国事業の実施及び横浜市事業に対する支援
- 2 跡地利用に必要な道路整備に対する支援
- 3 公園を核とした整備計画策定への支援

※市長が内閣官房長官、国土交通大臣に手交

10月28日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (45ページ)

4 平成28年度（4月以降）の主な経過

平成28年

4月11日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (43ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上
- 3 民有地の所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※外務大臣政務官、防衛大臣政務官に手交

4月11, 13日 旧上瀬谷通信施設の跡地利用ゾーン案を上瀬谷及び上川井農業専用地区協議会へ説明

4月15日 旧深谷通信所における土壌汚染調査(概況調査)の結果について、南関東防衛局から報告書を受理

4月27日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請
※5月25日、訓練日程延長の通告に対し再度要請

4月28日 根岸住宅地区に囲まれた非提供地の生活環境の確保について南関東防衛局に要請

5月25日 防衛省南関東防衛局、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で空母艦載機の移駐の進捗状況について情報交換等を行う「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が開催

参 考

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成 23 年 3 月改定）抜粋

行動計画は、米軍施設返還跡地の将来像を定めた「跡地利用指針（平成 18 年 6 月策定）」の具体化に向け、本市の取組方針を明らかにしたもので、当面の目標と今後の取組を設定しております。

施設名	項 目	
旧 小 柴 貯油施設	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～森と海に抱かれた自然体験空間～</p> <p>①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間</p> <p>②魅力的な景観保全</p> <p>③広域機能の立地</p>
	当面の目標	都市公園の整備を目指します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・ 土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・ 小柴水域の早期返還を要請します。
旧 富 岡 倉庫地区	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～海と丘を結ぶ産業創造空間～</p> <p>①産業振興に寄与する拠点</p> <p>②地域の魅力向上</p>
	当面の目標	市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場での港湾利用を推進する。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
深 谷 通 信 所	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
	当面の目標	跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・ 応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・ 国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・ 返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協力を国に要請します。

上瀬谷 通信施設	跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より)	<p>～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～</p> <p>①広域の防災活動拠点・広域機能の立地</p> <p>②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間</p> <p>③持続的で魅力ある都市型農業の振興</p> <p>④交通利便性の向上に資する基盤整備</p>
	当面の目標	環状4号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状4号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。
根岸住宅 地区	跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より)	<p>～ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間～</p> <p>①特色ある現環境の活用</p> <p>②根岸森林公園との一体利用</p> <p>③周辺市街地の都市機能改善への寄与</p>
	当面の目標	民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。
池子住宅地 区及び海軍 補助施設の 横浜市域の 飛び地	当面の目標	住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を検討します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、周辺住民の福祉増進に資する環境整備を進める観点から指針策定を検討します。 ・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。 ・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。 ・跡地利用の協力を国に要請します。

旧上瀬谷通信施設の状況について

○面積：242ha（うち国有 45.2%、市有 9.4%、民有 45.4%）

1 経緯

平成16年10月	日米合同委員会における返還の方針の合意
平成18年6月	米軍施設返還跡地利用指針の策定
平成24年7月	首都圏内陸部における基幹的防災拠点の候補地とすることについて九都県市から国へ要望（以後、毎年同内容について国に要望を実施）
平成26年10月	瀬谷区民に対する上瀬谷通信施設跡地利用についてアンケートの実施
平成27年2月	上瀬谷農業専用地区協議会役員と跡地利用計画に関する第1回検討会開催（以下、農業専用地区協議会を「農専協」という。）
平成27年6月	返還
平成27年7月	国有地での耕作（うどを含む）や野球場の暫定利用開始
平成27年8月	上瀬谷、上川井両農専協に対し「跡地利用基本計画策定の流れ」を説明し、所有地の利用意向について意向調査を実施
平成27年9月	上川井農専協にて第1回検討会開催
平成28年3月	旧上瀬谷通信施設内の環状4号線（約450m）が開通
平成28年4月	上瀬谷、上川井両農専協へ「跡地利用ゾーンの考え方」の提示

2 跡地利用検討の取組状況

跡地利用を実現し、本市郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指すため、4月に地権者の皆様に提示した「農業振興ゾーン」「土地活用ゾーン」で構成する「跡地利用ゾーン(案)」をたたき台に、跡地利用計画の策定に向けて検討を進めます。

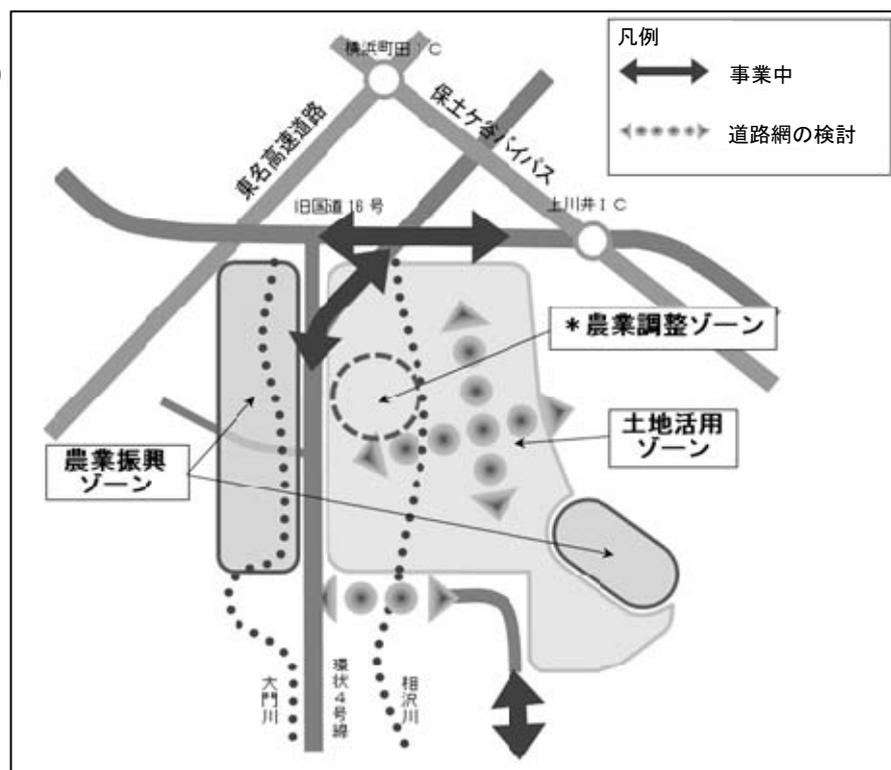
6月から地権者の皆様と個別面談を行い、本市の考え方や今後の検討の進め方を詳しく説明するとともに、ご意見等を伺いながら地権者の皆様の理解の促進に努めます。

引き続き、地権者の皆様と話し合いを行いながら、農業振興策、土地活用ゾーンに導入する機能・施設、土地の交換・土地の整序について検討を進め、今年度内に跡地利用ゾーンの確定を目指します。また、国有地を中心に、国際園芸博覧会の招致を検討します。

＜参考＞

跡地利用ゾーン(案)

上瀬谷および上川井
農業専用地区協議会
会員への説明会資料
(28年4月)より抜粋



3 旧上瀬谷通信施設の管理等

(1) 平成28年度に実施する防衛省の調査

ア 土壤汚染調査（概況調査）

27年度に実施した土壤汚染調査（資料等調査）の結果に基づき、土壤ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認し、汚染区画を絞り込みます。

イ 地下埋設物調査

地下に埋設されている電気・電話配線、通信ケーブル、水道管、排水管等の埋設状況を特定します。

ウ その他の調査

困窮区域内における建物のアスベスト及び工作物のPCBの含有状況を把握します。

(2) 国有地の暫定利用

平成28年度は次の用途について、引き続き国から国有地の立入り承認を受け使用しています。

ア 野球場

米軍球場と上川井球場については、本市と利用者との組織する「旧上瀬谷通信施設公共空地利用管理運営連絡会」を開催し、利用者との調整を図りながら、平成27年10月から野球場ごとの新たな利用ルールに基づく運用を行っています。

上瀬谷球場については、従来からの公共的な利用を継続しています。

イ ウド室

既存のウド室については、暫定利用が認められ、返還後の平成27年7月から2年間はウドの軟化栽培を継続することができます。

暫定利用終了後もウド軟化栽培を継続するため、半地下式栽培施設の検討を生産者とともに進めています。

今年度は、国有地外で試行的な施設の整備と試験的な栽培を行う予定です。

あわせて、既存のウド室を撤去するための調査・設計を実施します。

旧上瀬谷通信施設の跡地利用について

旧上瀬谷通信施設跡地利用に関する説明会(平成28年4月)

1. 経緯

平成18年6月	米軍施設返還跡地利用指針
平成26年10月	瀬谷区民に対する上瀬谷通信施設跡地利用についてアンケート実施
平成27年2月	上瀬谷農業専用地区協議会にて第1回検討会開催
平成27年6月	上瀬谷通信施設返還
平成27年7月	国有地での耕作(うどを含む)や野球場の暫定利用開始
平成27年8月	上瀬谷、上川井の両農業専用地区協議会に対し、「跡地利用基本計画策定の流れ(たたき台)」を説明し、所有地の利用意向について、意向調査を実施
平成27年9月	上川井農業専用地区協議会にて第1回検討会開催

2. 旧上瀬谷通信施設の現状と課題

(1)旧上瀬谷通信施設の位置



- ・相模鉄道本線「瀬谷駅」の北約2km
- ・東名高速道路横浜町田インターチェンジや旧国道16号、保土ヶ谷バイパスに近接

(2)旧上瀬谷通信施設の航空写真



(3)旧上瀬谷通信施設の土地所有状況



旧上瀬谷通信施設は国有地、民有地、市有地から成る242haの広大な敷地を有しています。

凡 例	
	国有地
	市有地
	民有地

(4)旧上瀬谷通信施設の課題

- ①これまで米軍施設として提供されていたため、道路などの都市基盤や農業基盤が十分に整備できていません。
- ②国有地、民有地、市有地が混在しているため一体的、効率的な土地利用が困難です。
- ③近隣にある東名高速道路や旧国道16号、保土ヶ谷バイパスといった、当地区のもつ優位性を活かしていません。

(5)課題解決の方向性

- ①国有地と民有地を一体的に利用するため、総合的な計画を策定します。
- ②農業生産基盤などを整備し、農業振興を図ります。
- ③東名高速道路や旧国道16号、保土ヶ谷バイパスなど地区周辺の交通利便施設を活用するとともに、道路などの都市基盤施設を整備し、土地活用を図ります。

3. 跡地利用ゾーンの考え方(たたき台)

(※ このゾーン(案)は、現時点の横浜市の考え方をまとめたものであり、決定したものではありません)

(1) 跡地利用の方向性について

旧上瀬谷通信施設の跡地利用は、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指します。

- 跡地利用指針による方向性 ——
- 広域の防災活動拠点・広域機能の立地
 - 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間
 - 持続的で魅力ある都市型農業の振興
 - 交通利便性の向上に資する基盤整備

- 新たな視点による方向性 ——
- 本市を含む広域的な課題を解決するとともに、多様な市民ニーズに対応できる市街地の形成

(2) 跡地利用実現のために必要な機能・施設について

跡地利用の方向性に基づき、跡地利用実現のために必要な機能・施設を次のとおりまとめました。今後は、これらの機能・施設について、実現性を検討していきます。

農業振興ゾーン

都市型農業推進のため、
農業基盤整備等を積極的に進める地域

農業基盤整備の具体的な施設

農道 かんがい排水施設
施設園芸 市民農園 観光農園

農業振興の方向性・方策

農業所得向上 生産効率化
先進技術導入 法人化・企業参入

土地活用ゾーン

- 整備する方向で検討する機能・施設として、
⇒ 防災、公園、道路
を検討します。
- 整備の必要性も含めて検討する機能・施設として、
⇒ 物流、教育・研究、交通、その他施設について
検討します。

*** 農業調整ゾーン**

現況でまとまりある農地は、農業振興についても検討します。

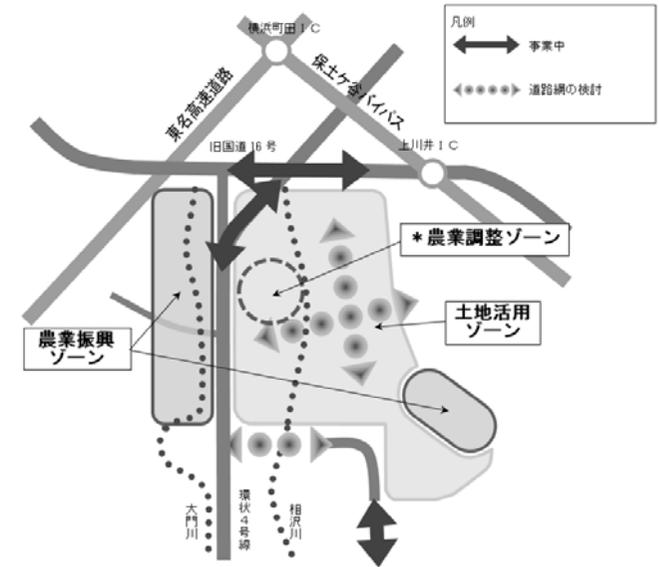
(3) 跡地利用ゾーン(案)について

土地利用検討のたたき台となる跡地利用ゾーン(案)を、次のとおり作成しました。今後は、農業振興ゾーンは農業、土地活用(都市的土地利用)ゾーンは防災、公園、道路、その他の機能・施設を主に導入していくことを基本に、実現性やゾーンの妥当性を検討していきます。

■ ゾーン(案)の考え方

ゾーンの設定は次の3つのステップで考えます。

- ① 農業振興ゾーンは民有地の農地を基本に考えます
- ② 土地活用ゾーンは国有地を基本に考えます
- ③ 国有地と民有地の混在を解消し、効率的・効果的な土地利用ができるまとまりあるゾーンの形成を目指します



(4) 今後の進め方
平成28年度

- ① 跡地利用ゾーン(案)をたたき台に、検討会で話し合いを進めます。
- ② 今後、皆様のところへ行って直にお話をお聞きます。この『個別面談』を6月頃より行う予定です。
- ③ 夏ごろ第2回目の意向調査を行う予定です。
- ④ 下半期に、「まちづくりの検討組織」を設置する予定です。農業振興部会や土地活用部会などを設け、具体的な検討を進めます。
- ⑤ 28年度末には『跡地利用ゾーン』として、農業振興ゾーンと土地活用ゾーンの区域を確定します。ゾーンの中の機能・施設の内容を提案する予定です。
- ⑥ 農業生産基盤の暫定整備を検討します。
- ⑦ 跡地利用の推進方策として、国有地を中心に「国際園芸博覧会」の検討を進めます。

平成29年度以降

- ① 農業振興ゾーン、土地活用ゾーンの区域の確定後、検討を進め、計画を具体化します。
- ② 皆様の土地の交換や集約を行うための調整を進めます。
- ③ 適切な事業手法を選定し、農業振興ゾーン、土地活用ゾーンの中の機能・施設と配置を確定します。

深谷通信所跡地利用基本計画（案）について（中間報告）

1 経緯

- 平成 16 年 10 月 日米合同委員会における返還の方針の合意
- 平成 18 年 6 月 米軍施設返還跡地利用指針
～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～
○ 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地
○ 交通利便性の向上に資する基盤整備
○ 防災拠点機能の形成
- 平成 21 年 4 月～
- 平成 22 年 1 月 深谷通信所提案公募事業(アイディアコンペ)
- 平成 22 年 10 月 泉区深谷通信所返還対策協議会設立
- 平成 25 年 3 月 泉区(深谷通信所返還対策協議会) から地元計画案及び戸塚区から区民意見の提示
- 平成 26 年 6 月 返還
- 平成 26 年 9 月 旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方
戸塚区深谷通信所返還対策協議会設立

2 跡地利用基本計画の考え方（平成 26 年 9 月公表）

(1) 計画検討にあたって

ア 旧深谷通信所の歴史

米軍施設が長期間にわたって存在してきた歴史を踏まえます。

イ 地域の視点

「泉区深谷通信所返還対策協議会跡地利用基本計画案」や「戸塚区民意見」をはじめ、市民の意見や要望をできる限り尊重し、地域の実情を踏まえた計画とします。

ウ 全市的・広域的な利用の視点

郊外部の活性化をはじめ超高齢社会、地球温暖化対策など、全市的・広域的な課題に対応できる機能や施設を導入します。

エ 市の財政負担の軽減

本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担が少ない施設計画や段階的な整備など、効果的・効率的な整備を行います。

(2) テーマ

「緑でつながる魅力的な円形空間」

- ◇市民が楽しみながら元気になれる「健康・スポーツの拠点」をつくります。
- ◇「人と人」「過去と未来」をつなぎ、「人と自然」をそだて、「人と地域」「緑豊かな環境」をまもり、人々がふれあう活気のある空間を創出します。



3 施設計画（案）

(1) 配置の考え方

中央には、施設全体の象徴的な施設として広大な芝生広場と見晴らしの丘を配置し、市民が集う場とします。その外側には、周辺地域の方々をはじめ、広域の市民も利用するスポーツ施設と公園型墓園を配置します。さらにその外側には、地域ふれあい広場等周辺地域の方々日常的に利用しやすい公園機能を配置します。一番外側には、車道や歩道機能に加え、健康づくりにも寄与する外周道路を配置します。また、広域的な利用が想定される球技場などのスポーツ施設や公園型墓園は、交通利便性、土地利用状況等を考慮して配置します。

なお、各施設の配置は、旧深谷通信所を縦断する「かまくらみち」を利用しながら整備することを考慮し、「かまくらみち」を存置したままで施設整備が可能な配置とします。

(2) 整備方針

ア たくさんの広場や緑地がある公園

- (ア) 憩いの場・集いの場となる公園
- (イ) 障害者、高齢者及び子供たちなど、誰にとっても安全・安心な公園
- (ウ) 景観・環境に配慮した公園
- (エ) 子供たちのための公園

イ 多様な利用者に対応したスポーツ施設

- (ア) 健康づくりや体力づくりができる施設
- (イ) 時代のニーズにあったスポーツ施設

ウ 地震等災害への対応

(ア) 広域避難場所の指定

(イ) 防災機能を備えた施設の整備

エ 公園と一体となった公園型墓園

芝生型・樹林型など四季折々の草花や緑に囲まれた墓園

オ 公園機能や周辺幹線道路との連絡に配慮した交通施設

(ア) 外周道路の整備 (イ) 環状3号線及び環状3号線、環状4号線各連絡道路の整備

(ウ) 駐車場の整備等

(3) 施設内容

ア 都市公園（約50ha（約65%））

地域の交流やイベント、運動、遊び、自然とのふれあいなど、様々な活動や体験ができるゾーン（ふれあいとにぎわいの広場ゾーン）と、地域にゆかりのある野球やサッカーを中心に、球技スポーツを楽しむなど、スポーツや文化活動を通して、多くの人々が交流する賑わいにあふれたゾーン（スポーツパークゾーン）を配置します。

なお、陸上トラック付き広場及び球技場は、観客席の設置等施設拡充の可能性を残した配置計画とします。

（主な施設例）：芝生広場、地域ふれあい広場、子供遊具広場、多目的広場、バーベキュー場、分区園、野球場、球技場、テニスコート、陸上トラック付き広場、運動広場、レストハウスなど

◇旧深谷通信所に公園が整備される効果（泉区の一人当たり公園面積）

整備前：2.33 m²（18区中17位）

整備後：5.58 m²（18区中7位）

※横浜市全体の一人当たり公園面積：全市平均4.86 m²（H28.5.1現在）

イ 公園型墓園（約12ha（約16%））

緑溢れる市営の公園型墓園とし、四季折々の草花や緑に囲まれた芝生型・樹林型などの墓園のゾーン（やすらぎゾーン）と、墓園内の園路や緑地などを一般開放し、散歩や憩いの場としても利用できる、公園と一体となった空間を形成するゾーン（散歩と憩いのゾーン）を配置します。

（主な施設例）芝生型墓地、樹木・樹林型墓地、花壇型墓地など

ウ 道路

(ア) 外周道路（約15ha（約19%））

車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でジョギング、ランニング及びサイクリングなどを楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約50mの外周道路とします。

また、かまくらみちや連絡道路等との交差部には環状交差点（ラウンドアバウト）の導入を検討します。

（主な施設例）：ジョギング・ランニングコース、サイクリングコースなど

(イ) 連絡道路

旧深谷通信所の土地利用の進捗にあわせて、環状3号線と環状4号線との連絡道路を関連道路として整備します。

(4) 防災機能

広大な敷地を活かして、広域かつ地域の防災性向上に貢献できる整備を図っていきます。

土地利用については、発災時に自衛隊などの活動拠点や物資・資機材置場等として利用できるよう、構造物が少なく平坦スペースの多い広場・スポーツ施設中心の配置、緊急車両が通行可能な広幅員の園路の整備、防火樹林帯としての機能を備えた外周道路の整備など防災機能に配慮した計画とします。

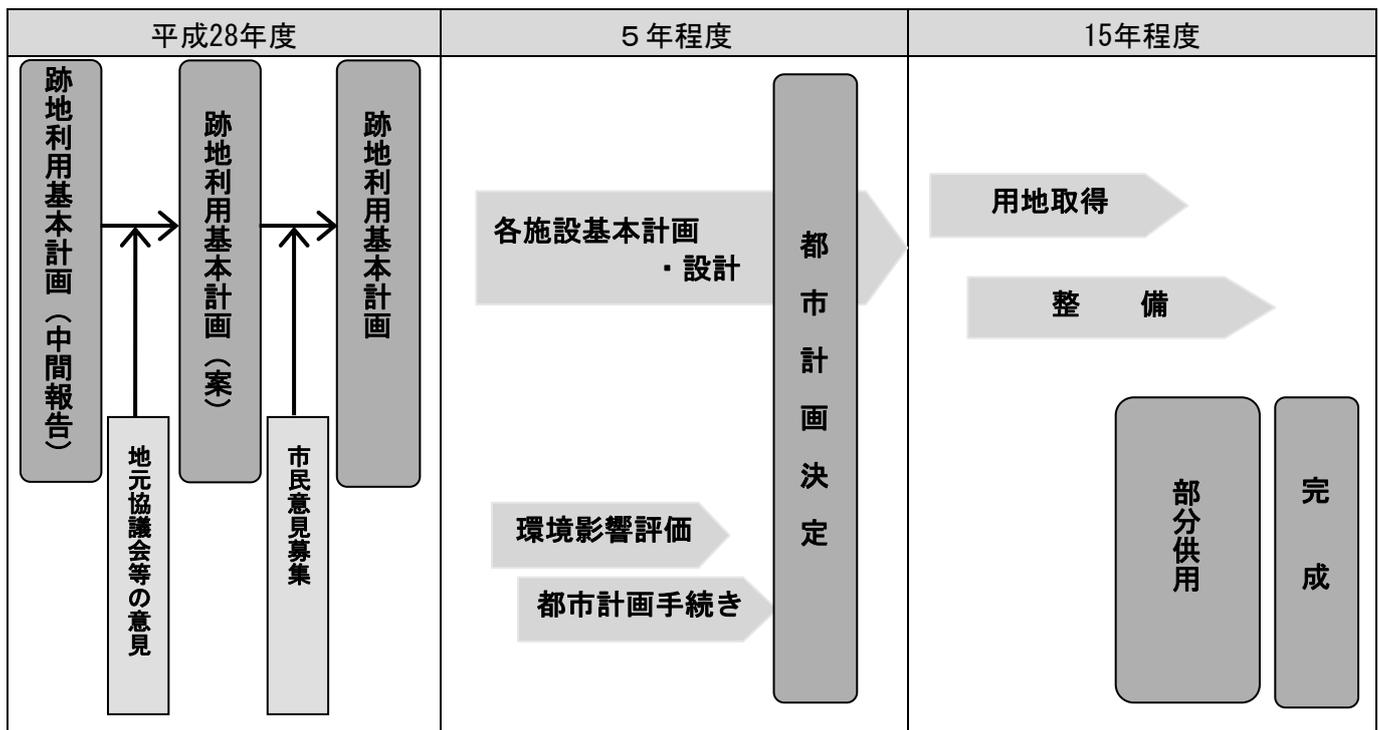
また、地域から強い要望がある防災機能を備えた施設については、広域的な観点と当該地での必要性、各施設の整備方針や計画を踏まえながら、施設計画の策定作業と合わせて検討を行い、整備を進めます。

4 暫定利用

現在、青少年の健全育成及び高齢者の健康増進への寄与という観点やこれまでの当地区での経緯を踏まえた利用を進めていますが、完成までに長期間を要する事業であり、より幅広い利用を図るという観点から、跡地利用基本計画に基づく施設基本計画や段階的整備計画の手順、国が実施している各種調査の結果、地元要望等を踏まえ、暫定利用の新たな考え方を示す必要があり、方針を作成していきます。

この新たな考え方に基づく暫定利用を始めるまでの当面の間は、現在の暫定利用を継続することとします。また、暫定利用の方針では、これまでよりも広範な利用となるため、利用方法や管理主体等管理運営方法を新たに検討し、定めます。

5 事業スケジュール



※都市計画決定及び環境影響評価については、対象となる施設のみ
 ※事業スケジュールについては引き続き精査します。